

令和2年8月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

委員長 金子 嘉信

(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

## 意見書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和元事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

### 記

#### 1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和元事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果のとおり評価することが適当である。

#### 2. その他の意見

令和元事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

ぶどう生産・ワイン醸造や6次産業化に関し、積極的に事業者支援を進めており、今後さらなる取組みに期待している。

貝毒に係る新たな検査方法の導入は緊急時への対応と予見的な備えにとって重要な取組みであり、引き続き、食の安全確保や水産業振興に寄与する取組みを進められることを期待している。

また、クビアカツヤカミキリについて、今後は行政と連携し、研究所の取組みが広く情報発信され、被害防止対策がさらに推進されることを期待している。

加えて、アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物の減容化と飼料化に関する研究をはじめ、現在取り組んでいる研究がさらに発展していくことを期待している。

以上